



2012年10月吉日  
給食を考える会@野洲

**★子ども達を放射線被害から守るための要望書★**

要望：学校給食で子供に内部被ばくゼロを目指す対策をしてください。

1.1 魚介類以外の食材は（米、小麦、野菜、肉、きのこ類、お茶、牛乳、乳製品、各種調味料など）は滋賀県産の食材を100%使用してください。

- ・滋賀県ならば魚介類以外の素材はほぼ100%自給可能です。
- ・メニューは、旬の食材を中心に献立を作成すれば、食材全てを地産地消する事は可能です。
- ・原材料の産地が不明となる加工品は使用しないでください。
- ・塩、味噌、醤油、酒、みりんなどの調味料は、原材料の産地を明確にできるメーカーのものを使用してください。

1.2 毎回、給食は調理後、1時間程度にセシウムが1ベクレル相当まで計測できる測定器で測定し、子供たちの口に入るまでに数値を測定し、放射性物質が微量でも検知された場合は食事をストップさせてください。計測の結果は、すみやかにHPで公開してください。

- ・滋賀県産でも肥料や畜産物の飼料などに気遣いが無い生産者が生産したものや、加工品ではベクレルが検知される可能性は十分あるため、最後の砦として食する前にチェックを行ってください。

・推奨する測定器：EMF211型ガンマ線スペクトロメータ（EMFジャパン株式会社）

1Lマリネリ容器に水を1L充填し4時間測定した時のCs-137放射能濃度測定下限値（検出限界値）は0.6Bq/kg、1時間測定で1.2Bq/kg、15分間測定で2.3Bq/kgです。

（バックグラウンド測定16時間、ローバックタイプ検出器）

→ 甲斐市見学（10/3）

※市には高レベルの測定器が

1.3 放射能で汚染された疑いのある地域（東日本全般・17都府県）の食材は使用しないでください。 岩手県

・17都府県）福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、宮城県、岩手県、青森県、秋田県、山形県、新潟県、長野県、埼玉県、東京都、山梨県、静岡県

・徳島市の給食は、地産地消の原則を守りつつどうしても調達できない素材は、汚染されていない地域産のものを調達しています。

1.4 魚介類などどうしても滋賀県で調達不可能な素材については、産地を事前にすべて公開すると同時に、セシウムが1ベクレル相当まで計測できる測定器で事前に計測し、放射性物質が微量でも検知された素材は使用を中止してください。計測の結果は、すみやかにHP公開してください。（毎日更新）

- ・回遊する魚介類は産地にかかわらず汚染されている可能性があるので嚴重に計測します。

1.5 食材を調達する業者には、内部被ばく0を目指していることをお知らせし、汚染された疑いのある食材を持ち込まないようにお願いをしてください。

- ・滋賀県産でも肥料や畜産物の飼料などに気遣いが無い生産者が生産したものや加工品では放射性物質が検知される可能性は十分あるため、放射能汚染に対する深い知識がある生産者に生産された素材であることを食材調達の業者には確認する義務があります。

1.6 上記の対応を行うと同時に、それでもお弁当を持ち込む、牛乳だけ飲まない、きのこは食べない、特定の素材は避ける、などのような家庭ごと異なる方針を、尊重してください。

- ・牛乳を飲まない家庭には、牛乳代金は変換するなど個別の対応をしてください。
- ・先生を含む指導者は、その子どもがいじめられないような配慮をしてください。
- ・給食を必要としない親御さんには、給食費を請求しないでください。

#### <要望の背景>

ご存知のとおり、日本が準拠している ICRP（国際放射線防護委員会）の基準は、「放射性物質の安全性にはしきい値がない」と言うモデルでできています。しきい値がないということは、微量であっても摂取しない方がよいということです。

1 ベクレルには毎秒 1 発の放射線を放つ能力（放射能）があり DNA を破壊する力があります。

仮に毎日 10 ベクレルの放射性セシウムを慢性的に摂取し続けた場合、体内蓄積量は増え続け、600 日で体内に 1,400 ベクレル以上ある状態で一定してしまいます。

また、外部被ばくより内部被ばくの方が、人体に重大な影響を与えるという説もあり、放射性物質をどれくらいまで許容するかについての考え方は、家庭によってさまざまです。

まったく気にしない家庭もありますし、心配していても経済的理由で安全な食材を調達できないという家庭もあるでしょう。

すべての子どもたちの内部被ばくの蓄積を少しでも少なくするために、せめて学校給食だけは放射性物質が検出されない安全な食材で提供していただきたいと願って止みません。

子どもたちの将来の健康と保護者の不安解消のために、給食食材に関しては、国の暫定規制値よりも厳しい独自基準を定める自治体が、増えております。

(例)

- ・札幌市では検出下限値の 4 ベクレル/kg を超えた食材は使用を禁止
- ・福島県須賀川市は 10 ベクレル/kg 以上が現出された場合は使用禁止

- ・茨城県常総市は検出下限値の 30 ベクレル/kg を超えたら使用禁止
- ・長野県松本市は 40 ベクレル/kg を超えたら使用禁止
- ・愛知県春日井市では、16.8 ベクレル/kg の放射性セシウムが脱脂粉乳から検出された際、保護者の不安を理由に、使用を見合わせ（2012 年 3 月 1 日読売新聞）
- ・東京都武蔵野市では牛乳から 7 ベクレル/kg のセシウムが検出され、その牛乳は使用を見合わせ（2011 年 10 月 27 日武蔵野市教育委員会 Web サイト）

より安全な給食を実現するために、野洲市教育委員会として独自の測定器を購入し、給食食材の放射能測定を充実させ、また検査によって微量であっても放射性物質が含まれていることが確認された場合には、その食材の使用中止または献立の変更をしていただきたく、お願い申し上げます。

給食を考える会@野洲

#### 添付資料について

- <1>推奨する放射能測定器資料 4 ページ
- <2>放射能汚染地図 2 ページ
- <3>札幌市の給食の取り組み 3 ページ
- <4>徳島市の給食産地情報 2 ページ
- <5>NPO 安全な食べものネットワーク オルターの取り組み 4 ページ
- <6>最近の測定データ抜粋 2 ページ
- <7>内部被ばくについての資料 1 ページ
- <8>放射能は低線量でも危険という資料 1 ページ
- <9>被ばくで体の中で起こること 1 ページ
- <10>放射線被ばくの基礎知識「放射線被ばくから子どもを守るために」：松井英介監修、NPO 法人セイピースプロジェクト発行のリーフレット 15 ページ